

# 子育て 応援!!



## ✿ はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

**とき** 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由

**ところ** 児童センター 遊戯室

## ✿ ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。親子でゆったりと過ごせます。

**とき** 5月7日(木)・13日(水)・27日(水) 午前10時～午後2時

※出入り自由

**ところ** 児童センター 集会室

## ✿ こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

**とき** 5月22日(金) 午前10時30分～正午

**ところ** 児童センター 1F

※当日受付

**相談員** 臨床心理士 松本敬子氏

## ✿ なかよし広場

●旗を作って遊びましょう

**とき** 5月14日(木) 午前11時～

●バックを作って

**とき** 5月28日(木) 午前11時～

**ところ** 児童センター 多目的ホール

**対象** 就園前の子どもと保護者

**持ち物** 両日とも子ども用のはさみ、クレパスまたはサインペン、のり、セロテープ、新聞紙1枚

※駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

## ★ 母の日のプレゼントを作ろう

染料を使ってハンカチの絞り染めをします。

**とき** 5月9日(土) 午後2時～3時

**ところ** 児童センター 工作室

**定員** 小学生 先着10名

**参加費** 200円

**持ち物** 厚手のビニール手袋

**講師** 寺師孝子氏

**受付開始** 5月2日(土) 午前10時

## ★ オリジナルコースターを作ろう

いろいろな形のプレートにアイロンビーズを差し込んでアイロんで固めて作ります。

**とき** 5月23日(土) 午後2時～3時

**ところ** 児童センター 工作室

**定員** 小学生 先着15名

**参加費** 100円

**受付開始** 5月16日(土) 午前10時

## ★ 体力アップチャレンジ ドッチビーで遊ぼう

**とき** 5月30日(土) 午後2時～3時

**ところ** 児童センター 多目的ホール

**定員** 小学生 先着15名

**持ち物** 動きやすい服装、汗拭きタオル

**参加費** 無料

**受付開始** 5月23日(土) 午前10時

ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

## 一時預かり事業について

一時預かりは、保護者や同居の親族の方が仕事や病気などのため、一時的にお子さんを家庭で保育できないときにお預かりするものです。

身近な子育て応援者として、皆さんの力になります。

**実施施設** 4月から、大治東保育園で一時預かり事業を開始しました。

施設	幼保連携型認定こども園大治幼稚園	大治東保育園			
所在地	西條字土井ノ池35-2	北間島字屋敷94			
電話番号	(755)2485	(441)3114			
利用日時等	月～金曜※祝日、年末年始、その他施設の休業日を除く				
対象児童	町内在住で認可保育所に在籍していない満1歳以上の未就学児				
日額利用料※	保育時間	午前8時30分～午後2時30分	午前8時30分～午後4時30分	午前9時00分～午後2時30分	午前9時00分～午後4時00分
	1・2歳児	1,500円	2,000円	1,500円	2,000円
	3～5歳児	1,000円	1,200円	1,000円	1,200円

※給食・間食費含む

※直接施設にお支払いください。  
※利用料以外にも実費負担が必要な場合もあります。

理由	利用限度	申込期間
保護者の就労、職業訓練や就学等により、家庭での保育が断続的に困難となる場合(非定型的保育)	週3日以内 ※期間は最長で6カ月で継続利用を希望される場合は、再申請できます。	保育を必要とする日の2週間前まで
保護者等の傷病、入院、冠婚葬祭、看護等やむを得ない理由(緊急保育)	1回に連続して14日以内(日曜・祝日を含む) ※継続して利用を希望される場合は、1回に限り再申請できます。	保育を必要とする日の前日まで
育児に伴う保護者の身体的、心理的負担解消等のため保育を必要とする場合(私的理由)	1カ月に3日以内	

**利用方法** 利用手続については、事前に各施設にお問合せください。

なお、定員等により、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

**問合せ先** 役場 子育て支援課  
内線167

## 子育て支援事業 子育てほっとサロン

**とき** 5月12日(火)午前10時～正午

**ところ** 公民館2階 和室

**内容** 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり

**今月のテーマ** 幼稚園・保育園 選びどつする??

※申込不要・時間内出入り自由  
**問合せ先** 役場 子育て支援課  
内線167

## 小規模保育事業がスタートしました

4月から小規模保育事業として「きこっすフレンド大治園」が開設されました。小規模保育は家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。

## 定員

- ・1歳児 3名
- ・2歳児 5名

## 開所時間

- ・平日 午前7時30分～午後8時
- ・土曜 午前7時30分～午後3時

**休日** 日曜・祝日・年末年始

**利用申込** 施設へ直接お申し込みください。小規模保育を利用するには、保育所での保育を希望される場合と同様、保育の必要性の認定(3号認定)が必要となります。

**所在地** 西條字松下33番地の9  
☎(445)1354

**問合せ先** 役場 子育て支援課  
内線167

## 子育て支援事業 ファミリー・サポート・センター会員を募集します

ファミリー・サポート・センターは「育児の援助を受けたい方(依頼会員)」と「育児の援助を行いたい方(提供会員)」が会員となり、地域で子育てを助け合うための組織です。事務局が会員間で子どもの一時預かりや送迎などの臨時的な有償支援をする橋渡しを行います。

※基本的に、子どもを預かる場合は提供会員宅で行います。

### ● 会員登録

#### ● 依頼会員

子育てのお手伝いをしてほしい方、地域の方をお願いしてみませんか。

**対象** 生後6カ月から小学校6年生までのお子さんがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

**登録説明会** 登録説明会への参加が必要です。

※妊婦さん、または生後6カ月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

## 登録説明会日程

	とき	ところ	定員
1	5月19日(火) 午前10時～11時45分	大治町 総合福祉センター 希望の家	30名
2	6月30日(火) 午前10時～11時45分	あま市 七宝公民館	30名

※無料託児有り(4カ月から未就学児まで。要予約。定員あり)

### ● 提供会員

提供会員になって、地域での子

育てを支え合うお手伝いをしてみませんか。有償ボランティア(1時間700円～)

**対象** 大治町内、あま市内在住で、子育ての手伝いをする事ができる満20歳以上の方で、育児経験あるいは保育士資格等を有する方

**養成講座** 養成講座の受講が必要です。

日程すべてに参加してください。(計9時間講習)すべて参加が難しい場合は事務局にご相談ください。

## 養成講座日程

	とき	ところ	定員
1日目	6月11日(木) 午後1時30分～4時30分	あま市 甚目寺 公民館	30名
2日目	6月18日(木) 午後1時30分～4時30分		
3日目	6月25日(木) 午後1時30分～4時30分		

※定員になり次第締め切ります。  
※無料託児有り(4カ月から未就学児まで。要予約。定員あり)

### 申込方法

3日前までに電話またはメール\*でお申し込みください。

※件名に「ファミリー・サポート

申込み」、本文に「説明会また

は養成講座、氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有の場合)は名前、月年齢」を記入してください。

### 問合せ先

あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局(あま市役所甚目寺庁舎内)

TEL (462) 01500  
FAX (462) 01600  
ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

## 平成27年度から 子育て短期支援事業が 始まりました

児童を養育している家庭の保護者が、病气その他の理由により家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育します。  
**対象** 町内在住の18歳未満の児童であつて、当該児童の保護者が次のいずれかの状態に該当する場合

- ・ 疾病、育児疲れ、育児不安などの身体上または精神上的の事由
- ・ 出産、看護、事故、災害、失踪などの家庭養育上の事由
- ・ 冠婚葬祭、転勤、出張、学校行

事への参加などの社会的な事由

**利用期間** 原則として7日以内です。

### 利用手数料

- ・ 2歳未満の児童 一日6300円
- ・ 2歳以上の児童 一日4500円

※生活保護世帯・ひとり親家庭世帯等の方は、利用手数料の減免があります。

### お預かりする施設

**児童養護施設** あいさんテラス  
**住所** 津島市中一色町東郷16番地

※施設までの送迎は保護者の方で行ってください。

**申込・問合せ先** 役場子育て支援課  
内線167

